

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第35期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長田 邦裕

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03 - 3497 - 0021

【事務連絡者氏名】 取締役職能本部長 角野 俊樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03 - 3497 - 0021

【事務連絡者氏名】 取締役職能本部長 角野 俊樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (千円)	3,482,565	3,572,442	3,842,168	4,158,891	4,077,342
経常利益 (千円)	1,136,022	1,163,272	1,264,166	1,411,998	1,275,534
当期純利益 (千円)	674,037	731,372	851,892	940,631	905,128
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	2,265,000	11,325,000	11,325,000	11,325,000	11,325,000
純資産額 (千円)	3,989,063	4,533,429	4,909,066	5,368,118	5,678,722
総資産額 (千円)	4,945,666	5,461,365	5,922,909	6,453,498	6,572,412
1株当たり純資産額 (円)	377.13	428.59	464.11	507.51	536.87
1株当たり配当額 (円)	150.00	100.00	45.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(75.00)	(75.00)	(20.00)	(24.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.72	69.14	80.54	88.93	85.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	80.7	83.0	82.9	83.2	86.4
自己資本利益率 (%)	17.5	17.2	18.0	18.3	16.4
株価収益率 (倍)	11.7	15.8	14.2	16.6	15.8
配当性向 (%)	47.1	57.9	55.9	56.2	58.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	793,736	757,539	932,037	915,813	925,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	253,844	1,117,970	643,131	154,404	221,717
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	332,175	333,675	498,453	658,468	562,374
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,033,054	338,948	129,400	232,341	373,704
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	52 (13)	68 (3)	71 (5)	77 (3)	82 (6)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 当社は、平成27年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

## 2 【沿革】

昭和58年6月	伊藤忠商事株式会社が米国のセンチュリー21・リアルエステートコーポレーションとサブフランチャイズ契約調印(契約期間25年間)。
昭和58年10月	東京都港区赤坂に株式会社センチュリー21を設立(資本金250,000千円)、不動産仲介フランチャイズビジネスを開始。
昭和58年11月	株式会社センチュリー21・ジャパンに商号変更並びに伊藤忠商事株式会社からサブフランチャイズ権を譲り受ける。
昭和59年7月	首都圏において、加盟店数12店舗にてグランドオープン。
昭和59年9月	第1回増資150,000千円を実施し、資本金400,000千円とする。
昭和62年7月	財団法人日本フランチャイズチェーン協会のサービス業に加入。
昭和63年5月	センチュリー21・リアルエステートコーポレーションとのサブフランチャイズ契約の期間を“永久”に延長する。
平成2年5月	大阪市中央区久太郎町に大阪支店を開設。
平成6年10月	東京都港区北青山(現本社所在地)に本社移転。
平成9年4月	輸入住宅の導入を開始。
平成11年2月	名古屋市中区錦に名古屋支店を開設。
平成11年3月	従業員持株会に第三者割当増資を実施し、資本金403,000千円とする。
平成13年11月	日本証券業協会に店頭登録。
平成15年2月	スーパー賃貸の業務を開始。
平成15年10月	売買版クラブセンチュリオンの業務を開始。
平成16年2月	福岡市博多区博多駅前に九州支店を開設。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	従来センチュリー共済会が行ってきたスーパー賃貸業務を当社の賃貸物件向け総合サービスに移管。
平成18年10月	山形県に進出開始。
平成19年1月	岡山県・広島県に進出開始。
平成20年1月	加盟契約店数が800店舗突破。
平成20年4月	一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となる。
平成22年7月	センチュリー21フランチャイズ広告基金組合より有料ポータルサイトの物件掲載業務に関する事業を譲受ける。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。
平成24年2月	不動産仲介とリフォームを組み合わせたりボン住宅という新たな取組に向け、パナソニック株式会社エコソリューションズ社と業務提携。
平成24年9月	北海道に進出開始。
平成25年6月	「住まいる保証21」という保証サービスの提供開始。
平成25年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。
平成25年9月	国際ホームページの開設。
平成26年7月	仙台に第一号店をオープン。
平成26年7月	第一回センチュリー21レディスゴルフトーナメント開催。
平成26年10月	石川県に第一号店をオープン。
平成26年12月	仙台オフィス開設。
平成27年11月	札幌オフィス開設。
平成28年3月	加盟契約店数900店舗を達成。
平成28年12月	新営業支援システム「21Cloud」スタート。
平成29年3月	株式会社ietyへ2億円を出資。
平成29年6月	広島オフィス開設。

### 3 【事業の内容】

当社の事業は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントにより構成されております。

当社は、不動産仲介業のフランチャイズシステム(センチュリー21)を日本において展開しているフランチャイザー(チェーン主)であります。事業内容は、米国デラウェア州法人センチュリー21・リアルエステートLLC(国際本部)が開発した「センチュリー21マーク等」及び「センチュリー21システム」をフランチャイジー(加盟店)に提供することであり、その対価として、加盟金、更新料、サービスフィーを受け取っております。具体的には、フランチャイザーとして、店舗ネットワークの拡充(下記 )と業務支援サービス(下記 ~ )を行っております。

フランチャイズ加盟店の募集

フランチャイズ加盟店の経営者、管理者並びに営業マンに対する教育・研修

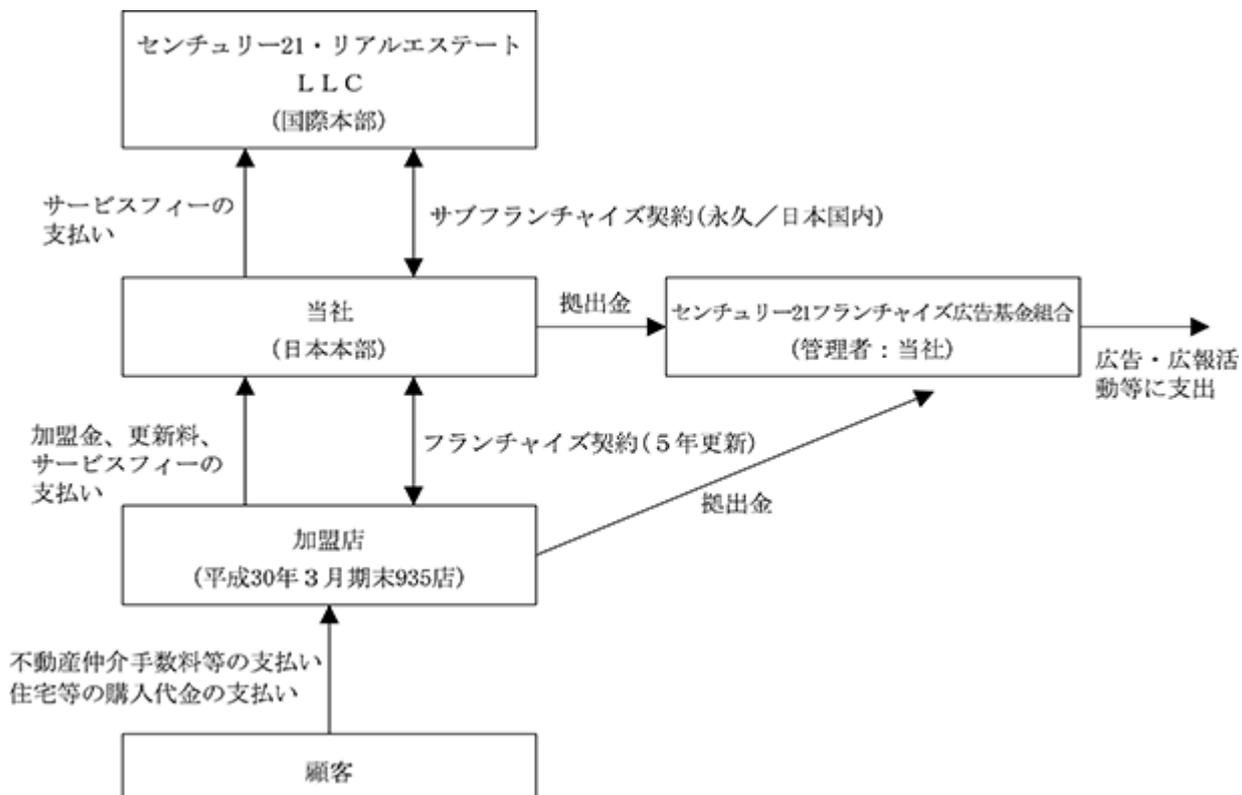
各種情報システムの提供

テレビコマーシャル等の共同広告の実施

加盟店及び加盟店の顧客に対する金融・保険サービスの斡旋

加盟店をバックアップするための各種サービス業務の実施

#### (1) 事業の系統図



(2) センチュリー21フランチャイズ広告基金組合は当社と全加盟店の共同拠出により設立された広告基金を管理・運営する任意組合であります。

同基金に対する拠出金は当社が加盟店から受領するサービスフィー収入の10%相当額(当該拠出金は当社の損益計算書上、発生主義に基づき営業原価に計上しております。)及び加盟店からの月額10万円(加盟時に一時金30万円、4か月目から毎月10万円)であり、平成30年3月期の総額は現金ベースで1,305百万円(当社342百万円、加盟店962百万円)となっております。同基金組合は“センチュリー21”の一般的知名度向上を目的に全加盟店の共同の利益のためにのみ実施される広告・広報活動等に使用され、原則繰越金(余剰金)が発生しないよう当年度中に費消する方針で運営されております。なお、当社は善管注意義務のある管理者として、拠出金を徴収し、広告・広報活動等だけに同基金を使用する義務を負っており、その使用明細を示した現金収支計算書を国際本部及び全加盟店向けに毎期報告しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)	東京都港区	253,448	総合商社		49.7	不動産・建設業界に関する 情報の当社への提供と助言 役員の兼任 2名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
82(6)	43.8	7.4	6,484,123

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 括弧内の数字は臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、事業のセグメントごとの従業員数は記載していません。

## (2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の企業価値の根幹は「センチュリー21」というブランドです。加盟店各社はこのブランドを冠に、お客様から高い評価を頂けるようブランド価値の向上に努めることが我々に課された最大のミッションと認識しております。「住まいを想う仕事、人生を輝かせる使命」をブランドビジョンとして掲げ、常に厳しい行動基準と高い倫理感をもって運営し、店舗数においても、サービス品質においても常に業界のリーダーであるという自負と自覚を持ち、企業価値向上と社会への貢献を目指すものです。

不動産流通業界においては、所謂不動産テックの進展による技術革新や不動産情報のオープン化、取引のグローバル化が一層進むことが予想され、AI、IoT等の新しいテクノロジーへの対応や、より専門的なコンサルティング能力が求められております。当社はその変化に「しなやかに、そして力強く」対応しつつ、ITシステム支援や研修・コンサルティングサービスの提供、表彰制度の運営等を軸に加盟店に対し質の高いサービスを提供し「センチュリー21」のブランド価値を一層高め、企業の持続的な成長を目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

フランチャイズビジネスは、規模の拡大と効率経営が重要であるとの認識に立ち、営業収益営業利益率、営業収益経常利益率、自己資本利益率を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業戦略の基本は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大（加盟店募集業務）」と「加盟店業績向上の為の業務支援サービス」です。これらを両輪として事業拡大に努め、加盟店ネットワーク1,000店舗体制を早期に構築するとともに、環境の変化へ柔軟かつ機敏に対応し、企業の社会的責任を十分果たしながら持続的な成長を目指します。

#### (4) 会社の対処すべき課題

今後、当社のおかれた不動産流通業界において、いわゆる不動産テックの進展による技術革新や、不動産情報のオープン化、取引のグローバル化が一層進むことが予想され、AI、IoT等の新しいテクノロジーへの対応や、より専門的なコンサルティング能力が求められる中、当社が対処すべき課題として、以下を認識しております。

質の向上と市場競争力の付与

- )加盟店向け営業支援システムの継続開発と利用啓蒙による営業・事務活動の効率化、FCネットワーク基幹システムの刷新による業務効率化とビックデータ活用
  - )個々の加盟店毎への経営/営業/IT/採用教育支援による総合的な店舗競争力の強化
  - )新イメージキャラクターの起用やブランドアイデンティティ刷新による顧客層拡大と利用意向度の向上
  - )新しい商品・サービスの開発提供による市場競争力の強化
  - )インバウンドによるグローバル取引活性化、賃貸・管理の支援強化などによる活動領域の拡大
- 更なる加盟店ネットワーク規模の拡大
- )重点地域、新規地域への店舗展開に向けた経営資源投下
  - )既存店退会抑制のためのソリューション力強化による加盟店満足度の向上

上記の施策を着実に継続的に実行していくことが、センチュリー21フランチャイズシステムの一層の質の向上・規模の拡大及び持続的成長につながるものと考えております。

## 2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の変動要因

当社の収益の源泉である営業収益は、加盟店から受け取る歩合制のサービスフィー収入と新規加盟時の加盟金並びに5年毎の契約更新時の更新料を含む加盟金の他、ITサービスフィー等で構成されております。ただし、当社の営業総利益への影響につきましては、直接的には加盟店数と1店当たりサービスフィー収入に左右されることとなります。しかしながら、1店当たりサービスフィー収入につきましては、中古住宅流通市場を中心とした不動産市況、地価動向、金利水準、住宅税制、大手不動産仲介業者との競争など外部環境の影響を受ける可能性があります。

### (2) フランチャイズ方式について

当社では、不動産仲介事業をフランチャイズ方式で行っており、フランチャイズ加盟店舗数の順調な増加がその成功の鍵となります。当社がフランチャイズ加盟店に対して、優良なサービスを維持できなくなった場合や「中小小売商業振興法」等の関連法令への違法行為等があった場合、他社が当社以上のサービスを行い、フランチャイズ加盟店が当該他社ブランドへ流出した場合、又は一部のフランチャイズ加盟店において低水準のサービス提供もしくは違法行為等があり、当社のフランチャイズ事業全体のイメージダウンとなった場合、あるいはフランチャイズ加盟企業が集団で独自の事業展開を志向した場合等には、フランチャイズ加盟店舗数の減少または伸び悩みが生じること等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) フランチャイズ展開

現在、首都圏、関西圏、中部圏及び九州圏を中心にセンチュリー21フランチャイズシステムを運営しております。基本方針としては、経営者の事業意欲及び適格性、周辺地域の市場性などを十分に審査の上で加盟を認めております。しかし、今後は業績が低水準に止まっている既存加盟店については新規加盟店と入れ替える政策も促進していく考えであります。上記の地域内においても、また、これら以外の地域においても、センチュリー21フランチャイズシステムの展開運営余地は、未だ多くあるものと考えておりますが、既存加盟店との距離制限（400メートルルール）に制約されたり、新規加盟にあたって近接する既存加盟店との調整が必要な場合もあり、店舗展開が必ずしも当社の計画どおりに進まない可能性があります。

### (4) ブランドイメージによる影響について

当社及び当社加盟店はすべて「センチュリー21」を統一ブランドとして事業展開をしており、不動産広告においても、情報の共有化や広告戦略の協力等を行っております。インターネット上で掲載する不動産広告の内容に不備や不正等があった場合や、これに伴うネガティブな情報や風評が流れた場合には、ブランドイメージの低下を招くことにより、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 加盟店が受ける法規制

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社の加盟店は不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産の売買または賃貸の仲介、受託販売等の業務を行っております。当社では、新規加盟にあたって宅地建物取引業法の違反履歴や経営者の風評を含めた適格性を審査しているほか、当社内に「お客様相談室」を設置して、顧客クレームに直接対応するなど加盟店の法令遵守及び是正指導に十分留意しております。しかし、一部の加盟店における法令違反や顧客クレーム等がセンチュリー21グループ全体の信用やイメージを損なうような事態に発展した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) サブフランチャイズ契約について

センチュリー21・リアルエステートLLCは、センチュリー21の名称を含む商標サービスマーク及び国際本部機能を有しております。当社は日本国におけるサブフランチャイズ契約を永久契約としているとともに、経営方針や政策決定及び事業展開について独自の意思決定によって進めております。当社とセンチュリー21・リアルエステートLLCとのサブフランチャイズ契約においては、重大な契約違反（契約不履行等）があり、かつ、その後30日以内に当該契約不履行の是正を怠った場合、センチュリー21・リアルエステートLLCがサブフランチャイザーに対してその前の12ヶ月以内に不履行の通知を与えた不履行が、再度繰り返された場合、契約の解除事由が発生します。本報告書提出日現在、当該契約の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、当該契約の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムについて

当社において、システム開発は事業基盤の維持・拡充と関係しており、フランチャイズ加盟店が必要とする各種の支援ツールは、業務の効率化、他のフランチャイズチェーンとの差別化等を図るうえで、重要であると考えております。当社では、今後もシステム環境の維持・向上のため、システムの自社開発又は他社への委託等を継続していく方針であります。システムの開発・維持運営には多額のコストが必要となる可能性があり、その結果、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に当社は、これらのシステムのバックアップ等を含む運用管理に責任を負っており、当該システムの障害、大規模広域災害、もしくはコンピュータウィルス等によるデータベースへの影響又はITサービスの中断等により、当社が損害を被り、又はフランチャイズ加盟店に損害賠償を請求される可能性があり、その結果当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社のWebサイトは、一般消費者へ無料で公開しており、万一、一定期間システムが停止したとしても、一般消費者から損害賠償を受ける可能性は少ないと考えておりますが、そのような事態が度重なれば、当社Webサイト自体の信用を失うことになり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報保護について

当社事業においては、営業活動により、多くの一般消費者の個人情報を取り扱っており、個人情報取扱事業者に該当しております。このため、「個人情報保護マネジメントシステムマニュアル」等を制定するとともに、プライバシーマークを取得し、全社的に個人情報の管理の徹底を図っております。しかしながら、不測の事態によって、当社が保有する個人情報が社外へ漏洩した場合は、社会的信用の失墜、トラブル解決のための費用負担等により、当社の業績及び事業活動に影響を与える可能性があります。

(9) 人材確保について

当社は、不動産流通事業者のフランチャイズ本部として、加盟店に対し、業務運営サポートや情報提供等を行っている関係から、不動産業界・不動産仲介業等に関する経験や知識が必要とされております。また、能力主義に基づく人材登用を重視するとともに、必要少人数と適材適所の人員配置を行っております。しかしながら、不測の事態に伴う人員の流出や、中途採用が予定どおり進まないことにより、当社の業績及び事業活動に影響を与える可能性があります。

(10) 伊藤忠商事株式会社グループとの関係について

現在、伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権の49.7%を保有する大株主でありその他関係会社に該当しておりますが、当社の方針・政策決定及び事業展開については、独自の意思決定によって進めております。また、当社は不動産仲介フランチャイズ事業を営んでおり、同社及びグループの不動産関連の事業を営む子会社・関連会社等とは、直接的な競合関係は生じておりませんが、不動産・建設業界に関する情報の提供を随時受けております。このため、同社グループが経営方針や営業戦略等を変更した場合、当社の業績及び事業展開に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

## 人的関係について

当事業年度末日現在において、以下のとおり同社グループの役職員との兼任状況が継続しておりますが、営業力強化並びに監査業務強化を図り、各者の専門的な知見を基に経営全般に対する提言を得ることを目的としているものであります。

当社における役職	氏名	伊藤忠商事株式会社グループにおける役職
取締役（非常勤）	真木 正寿	建設・物流部門長
監査役（非常勤）	数面 浩尚	住生活事業・リスク管理室長

## 取引関係について

当社は、伊藤忠商事株式会社をはじめ同社グループとの間に、出向者の受入やオフィス賃貸や空調設備購入等に係る取引がありますが、いずれの取引も、第三者と同様の条件により行われております。なお、開示すべき重要な取引はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当事業年度末における流動資産の残高は5,052百万円で、前事業年度末に比べ179百万円増加しております。有価証券の増加が主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は1,519百万円で、前事業年度末に比べ60百万円減少しております。投資有価証券の減少が主な要因であります。

当事業年度末における流動負債の残高は684百万円で、前事業年度末に比べ148百万円減少しております。未払法人税等の減少が主な要因であります。

当事業年度末における固定負債の残高は209百万円で、前事業年度末に比べ43百万円減少しております。リース債務の減少が主な要因であります。

当事業年度末における純資産の残高は5,678百万円で、前事業年度末に比べ310百万円増加しております。繰越利益剰余金の増加が主な要因であります。

#### (2) 経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策の効果を背景に雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費者物価指数の横ばい推移が見込まれ、地政学的リスク、アジア新興国等の経済動向や欧米の政策動向による海外経済の不確実性が依然として残ることから、先行き不透明な状態が続いております。

当社が属する不動産流通業界においては、新築分譲市場では用地価格や建築コストの上昇により都心部を中心に販売価格の上昇がみられ、既存住宅流通市場においても新築相場に牽引される形で取引価格に影響が出ております。他方で、政府の住宅取得支援策、低金利の住宅ローンや景気回復への期待により、住宅取得に対する関心が依然として高く安定的に推移いたしました。

このような事業環境の中、当社では平成28年12月にリリースした営業支援システム「21Cloud」について「AI取り込み君」や反響分析などの機能追加と改良をいたしました。要望の多かった顧客管理機能を新たに開発し、平成30年4月末に一部の機能をリリースいたしました。同システムは業務効率化、反響増加の面で加盟店から評価され利用率は90%超となっており、今後も利用啓蒙活動を継続してまいります。また、不動産業界における過当競争に伴い、加盟店にはより一層の営業力アップが求められていることから、個別の店舗により深くアプローチできる専門コンサルティングチームとして「FCコンサルティング室」を開設いたしました。現場で培った最新ノウハウを研修開発フィードバックすることでグループ全体の質の向上に資することも併せて期待しております。ブランド認知度・利用意向度向上を目的とした女子ゴルフトーナメントも昨年で4回目を迎え、3日間で2万人を超える過去最高の来場者数を記録しました。不動産仲介業界での女性活躍推進や若年層への訴求のため「センチュリー21ガール」として新人女性タレントを選出し7月よりCM放映をスタートいたします。

このような状況のもとで、当社はサービスフィー収入が前年同期比マイナス3.4%、111百万円の減少で3,138百万円、ITサービスは同プラス5.8%、39百万円の増加で713百万円、加盟金収入が同マイナス1.8%、3百万円の減少で170百万円、その他が同マイナス9.6%、5百万円の減少で54百万円となり、営業収益全体としては同マイナス2.0%、81百万円の減少で4,077百万円となりました。また、営業原価は、前年同期比マイナス0.0%で1,320百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期比プラス3.9%、58百万円の増加で1,550百万円となりました。その結果、営業利益は同マイナス10.4%、139百万円の減少で1,206百万円、経常利益は同マイナス9.7%、136百万円の減少で1,275百万円、当期純利益は同マイナス3.8%、35百万円の減少で905百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)における加盟店数の地域別及び営業収益の収入別・地域別内訳を示すと、次の通りであります。

(単位:店)

地域別	新規加盟店数	退店(解約)数	期末加盟店数	前年同期比(%)
首都圏	36	39	455	99.3
関西圏	17	10	335	102.1
中部圏	8	4	81	105.2
九州圏	6	0	64	110.3
合計	67	53	935	101.5

(単位:千円)

地域別	サービス フィー	前年 同期比	IT サービス	前年 同期比	加盟金	前年 同期比	その他	前年 同期比	営業収益 合計	前年 同期比
首都圏	1,964,864	91.8%	713,787	105.8%	99,625	102.2%	54,745	90.6%	2,833,022	95.3%
関西圏	872,130	104.7%	-	-	46,425	87.7%	-	-	918,555	103.6%
中部圏	191,478	101.5%	-	-	15,075	99.2%	-	-	206,553	101.3%
九州圏	109,685	125.8%	-	-	9,525	116.5%	-	-	119,210	125.0%
合計	3,138,159	96.6%	713,787	105.8%	170,650	98.2%	54,745	90.4%	4,077,342	98.0%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記サービスフィー収入に対する全加盟店の平成30年3月期地区別総取扱高、総取扱件数および総受取手数料は、以下の通りであります。

(単位:千円/件)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	合計
総取扱高	502,045,430	209,840,934	50,843,169	26,897,959	789,627,493
総取扱件数	312,591	62,246	12,011	11,871	398,719
総受取手数料	32,493,373	14,281,687	3,055,872	1,727,397	51,558,330

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ141百万円増加（60.8%増）し、当事業年度末には373百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、925百万円（前事業年度は915百万円の収入）となりました。これは主として税引前当期純利益1,275百万円の計上及び法人税等の支払額450百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、221百万円（前事業年度は154百万円の使用）となりました。これは主として有価証券の取得及び無形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、562百万円（前事業年度は658百万円の使用）となりました。これは主として配当金の支出とリース債務の返済による支出によるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、新営業支援システムの開発費用であります。また、財務活動による資金需要のうち主なものは、配当金の支払いであります。

なお、運転資金につきましてはすべて自己資金により賄っております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

## (1) サブフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
センチュリー21・リアルエステートLLC	米国	<p>センチュリー21の名称を含む商標サービスマーク(以下これらを総称して「センチュリー21マーク等」という。)及び国際本部が開発した不動産市場において、より効果的に競争出来るように考案された戦略、手順及び手法を含む、独立経営の不動産業店舗の販売促進並びに助力となるようなシステム(以下「センチュリー21システム」という。)の再使用許諾権。</p> <p>・テリトリー サブフランチャイザーにライセンスされる独占的地域は、日本国とする。</p> <p>・サービス料金 サブフランチャイザーが201以上1,000以下のフランチャイジーを有している期間中、サブフランチャイザーの総収入の10%。</p>	永久

(注) 国際本部とは センチュリー21・リアルエステートLLCのことであり、日本本部あるいはサブフランチャイザーは当社のことであります。

## (2) センチュリー21フランチャイズ契約

契約の当事者	契約内容	契約期間												
当社 (日本本部) 及び 加盟店	<p>・フランチャイズの許諾 「日本本部」は「加盟店」に対し、「センチュリー21マーク等」又は「センチュリー21システム」の非独占的使用権を許諾し、「加盟店」はこれを受託する。</p> <p>・更新契約、更新料 本契約有効期間満了の180日前から90日迄に契約更新をしたい旨の通知を書面にて「日本本部」に送付すること。 更に5年間の本契約更新を決定した場合には、更新時点における新規加盟金の10%相当額を更新料として「日本本部」に現金にて支払わなければならない。</p> <p>・加盟金 本契約の締結と同時に、「加盟店」は加盟金として下記金額を「日本本部」が指定する銀行口座に現金にて支払う。  <table border="0"> <tr> <td>首都圏</td> <td>300万円</td> <td>関西圏</td> <td>250万円</td> <td>中部圏</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>九州圏</td> <td>150万円</td> <td>北海道・東北</td> <td>150万円(税抜き)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (但し、支店契約に関しては上記加盟金の2分の1相当額)</p> <p>・サービスフィー 本契約有効期間中に加盟店が以下の取引により受領する総売上高(不動産仲介手数料等)の6%相当額または、加盟店が自ら売主となり販売したマンション・戸建住宅等の売買代金の0.36%相当額を「日本本部」が指定する銀行口座に当月月末締めで当月分から最低保証額を調整した金額を翌月4日までに、現金にて支払う。  宅地建物取引業免許が必要な全ての取引  建築請負、企画、設計の取引  宅地以外の土地、建築物及び工作物の売買、賃貸借、交換又は贈与等全ての処分を含む全ての取引  「センチュリー21マーク等」又は「センチュリー21システム」を使用する全ての取引</p> <p>・広告基金分担金 月額 10万円(税抜き)  公共の広告宣伝・市場調査の費用</p>	首都圏	300万円	関西圏	250万円	中部圏	200万円	九州圏	150万円	北海道・東北	150万円(税抜き)			5年
首都圏	300万円	関西圏	250万円	中部圏	200万円									
九州圏	150万円	北海道・東北	150万円(税抜き)											

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載はしていません。

当事業年度につきましては、総額170,443千円の設備投資を行いました。

その主なものとしては、有形固定資産については、本社、大阪支店のレイアウト変更に伴う備品等及び複合機の購入であり、無形固定資産については、新営業支援システム「21Cloud」であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載はしていません。

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							
		建物附属 設備	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	有形固定 資産合計	ソフト ウェア	リース資産	電話 加入権
本社 (東京都港区) (注)1	会社統括業務及び 営業活動業務	18,363	-	16,955	19,462	54,782	94,946	129,849	1,893
西日本支社・ 大阪支店 (大阪市北区)	営業活動業務	9,382	-	4,427	-	13,809	-	-	72
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業活動業務	791	213	1,305	-	2,309	-	-	-
九州支店 (福岡市博多区)	営業活動業務	2,768	-	507	-	3,276	-	-	-
合計		31,306	213	23,196	19,462	74,177	94,946	129,849	1,966

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業 員数 (名)
		ソフト ウェア 仮勘定	無形固定 資産合計	固定資産 合計	
本社 (東京都港区) (注)1	会社統括業務及び 営業活動業務	67,444	294,134	348,917	60
西日本支社・ 大阪支店 (大阪市北区)	営業活動業務	-	72	13,881	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業活動業務	-	-	2,309	5
九州支店 (福岡市博多区)	営業活動業務	-	-	3,276	3
合計		67,444	294,206	368,384	82

(注) 1 ソフトウェアにつきましては事業所別に区分が不可能なため、本社に一括して計上しております。

2 賃借している事務所の概要は以下のとおりであります。

事業所名	賃借先	専有面積
本社	吉川合名会社	927.76㎡
大阪支店	阪急電鉄株式会社	160.80㎡
名古屋支店	伊藤忠商事株式会社	160.23㎡
九州支店	星光ビル管理株式会社	107.23㎡

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載はしていません。

#### (1) 重要な設備の新設等

今後につきましても自己資金によりIT関連投資を継続して行い、ハードウェアとソフトウェアの購入(一部はリース)に約150百万円のIT関連投資(維持費用含む)を計画しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,325,000	11,325,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	11,325,000	11,325,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日(注1)	2,242,350	2,265,000	-	517,750	-	168,570
平成27年1月1日(注2)	9,060,000	11,325,000	-	517,750	-	168,570

(注) 1. 平成25年4月1日付で普通株式1株を普通株式100株に分割しております。

2. 平成27年1月1日付をもって1株を5株に分割し、発行済株式総数が9,060,000株増加し、提出日現在の発行済株式総数は、11,325,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	12	86	17	4	2,061	2,186	
所有株式数 (単元)		10,405	896	62,534	6,173	98	33,128	113,234	1,600
所有株式数 の割合(%)		9.19	0.79	55.23	5.45	0.09	29.25	100.00	

(注) 自己株式747,546株は、「個人その他」に7,475単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	5,260,000	49.73
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-4-1	700,000	6.61
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	500,000	4.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	398,900	3.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	240,000	2.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	200,000	1.89
和田昌彦	東京都中央区	194,900	1.84
田辺幸子	東京都大田区	147,600	1.39
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	98,000	0.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	81,400	0.76
計		7,820,800	73.94

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 747,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,575,900	105,759	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	11,325,000		
総株主の議決権		105,759	

## 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2-12-16	747,500		747,500	6.60
計		747,500		747,500	6.60

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	747,546		747,546	

## 3 【配当政策】

### (1) 利益配当の基本方針

当社の業務の特性と致しまして有力な資産は人的資源とブランドエクイティーです。設備や事業に対しての大きな投資はありません。完全な Low Risk and Middle Return のビジネスモデルになっております。

当社の株主の皆様に対する利益配分につきましては、安定的な配当を継続して実施することを経営の重要目標の一つとして位置付けております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	264,436	25	平成29年9月30日	平成29年12月1日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	264,436	25	平成30年3月31日	平成30年6月29日

### (2) 当事業年度の配当決定

このような方針に基づき、当期は1株当たりの中間配当金を25円とし、1株当たりの年間配当金を50円といたしました。この結果、当期の配当性向は、58.4%となりました。

### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営体質の充実並びに将来の事業の拡大に役立ててまいる所存であります。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	4,185	5,000 1,340	1,270	1,580	1,498
最低(円)	3,410	3,700 978	1,030	1,110	1,333

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、平成27年1月1日付の株式分割(1:5)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,373	1,369	1,389	1,425	1,404	1,389
最低(円)	1,336	1,350	1,350	1,372	1,333	1,335

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性12名 女性-名 ( 役員のうち女性の比率-% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役 社長兼企画 本部長	長 田 邦 裕	昭和30年7月4日生	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年4月 同社 建設・不動産部門 企画統轄 課長 平成23年6月 伊藤忠都市開発株式会社 取締役 平成25年6月 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会 社 常務取締役 平成26年4月 同社 代表取締役社長 平成28年6月 当社 顧問 平成28年6月 当社 代表取締役社長兼フランチャ イズ開発本部長 平成29年4月 当社 代表取締役社長兼企画本部長 (現任)	注3	1,300
常務取締役	西日本営業 本部長兼九 州支店長	高 橋 龍 二	昭和37年7月13日生	昭和62年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年4月 同社 建設部不動産事業開発第三 チーム長 平成17年4月 同社 建設・不動産部門企画統轄課 長兼建設・不動産部門環境責 任者 平成19年4月 同社 大阪建設部長代行 平成22年4月 当社 社長室長 平成23年4月 当社 経営企画部長兼広報部長 平成27年10月 当社 社長付部長 平成28年5月 当社 社長補佐兼西日本支社長 平成28年6月 当社 取締役社長補佐兼西日本支社 長 平成29年4月 当社 取締役西日本営業本部長 平成29年6月 当社 常務取締役西日本営業本部長 平成30年4月 当社 常務取締役西日本営業本部長 兼九州支店長(現任)	注3	600
取締役	東日本営業 本部長	守 屋 光 裕	昭和33年5月1日生	昭和58年4月 株式会社ダイア建設入社 昭和60年5月 株式会社プロンドエム設立取締役 平成4年1月 当社 入社 平成11年1月 当社 東京マーケティング部長 平成18年6月 当社 取締役 平成18年7月 当社 取締役東京営業本部長代行兼 東京マーケティング部長 平成23年7月 当社 取締役東京マーケティング 部長 平成24年7月 当社 取締役フランチャイズ開発本 部長兼東京マーケティング 部長 平成27年4月 当社 取締役フランチャイズ開発本 部長 平成28年4月 当社 取締役社長補佐 平成29年4月 当社 取締役東日本営業本部長(現 任)	注3	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	社長補佐兼 最高情報責任者(CIO)	赤羽 秀幸	昭和30年10月22日生	昭和55年4月 昭和63年4月 平成3年10月 平成12年9月 平成17年1月 平成22年6月 平成25年7月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月	日本エヌ・シー・アール株式会社入社 東急リゾート株式会社入社 当社 入社 当社 情報化推進室長 当社 FCシステム開発部長 当社 取締役FCシステム開発部長 当社 取締役企画開発グループ長兼FCシステム開発部長兼企画開発部長 当社 取締役フランチャイズサポート本部長 当社 取締役職能本部長兼人事総務部長兼法務審査室長 当社 取締役職能本部長兼人事総務部長兼法務審査室長兼加盟店監査室長 当社 取締役社長補佐兼最高情報責任者(CIO)(現任)	注3	10,500
取締役	フランチャイズサポート本部長兼 広告・商品開発部長兼 トレーニングサービス部長兼FC コンサルティング部長兼お客様 相談室長	細谷 直樹	昭和36年12月17日生	昭和61年4月 平成10年4月 平成20年7月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年4月 平成30年1月 平成30年4月	成城町田リハウス株式会社入社 当社 入社 当社 東京フィールドサービス部長兼トレーニングサービス部長 当社 フランチャイズサポート本部長兼広告・商品開発部長兼トレーニングサービス部長兼お客様相談室長 当社 取締役フランチャイズサポート本部長兼広告・商品開発部長兼トレーニングサービス部長兼お客様相談室長 株式会社ietty 社外取締役(現任) 当社 取締役フランチャイズサポート本部長兼広告・商品開発部長兼トレーニングサービス部長兼お客様相談室長兼FCコンサルティング室長 当社 取締役フランチャイズサポート本部長兼広告・商品開発部長兼トレーニングサービス部長兼FCコンサルティング部長兼お客様相談室長(現任)	注3	13,800
取締役	職能本部長 兼人事総務部長兼法務 審査室長兼 加盟店監査室長	角野 俊樹	昭和33年6月30日生	昭和57年4月 平成20年4月 平成20年12月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年4月	伊藤忠商事株式会社入社 同社 金融・不動産・保険・物流カンパニー経営企画部長代行 I&Tリスクソリューションズ株式会社出向 取締役経営企画部長 伊藤忠ファイナンス株式会社出向 取締役経営企画部長 伊藤忠商事株式会社 不動産・金融・保険・物流事業リスク管理室長 当社 監査役 イトーピア・アセットマネジメント株式会社 常務取締役 同社 代表取締役社長 当社 取締役職能本部長代行 当社 取締役職能本部長兼人事総務部長兼法務審査室長兼加盟店監査室長(現任)	注3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		真木正寿	昭和40年1月31日生	昭和62年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社 建設部建設第二課長兼建設部 PFI事業推進室 同社 建設部長代行 同社 建設第二部長 同社 中国建設・不動産グループ長 (上海駐在)兼上海伊藤忠商 事有限公司 同社 建設・金融部門長代行 同社 建設・物流部門長(現任) 当社 取締役(現任)	注3	
取締役		八十義則	昭和31年7月30日生	昭和54年4月 平成11年4月 平成12年10月 平成16年3月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年3月 平成23年4月 平成26年1月 平成27年5月 平成29年1月 平成29年6月 平成30年1月	株式会社第一勧業銀行入行 同行 業務運営室 IR室長 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ IR部次長 オランダみずほコーポレート銀行 社長 株式会社みずほコーポレート銀行 欧 州営業第一部長 みずほ証券株式会社 執行役員 同社 常務執行役員 日本土地建物株式会社 投資事業開 発部顧問 同社 執行役員兼日土地アセットマ ネジメント株式会社 代表取 締役社長 同社 顧問兼株式会社レイクウッド 大多喜 代表取締役社長 同社 顧問兼株式会社レイクウッド 総成 代表取締役社長 同社 常務執行役員 内部監査室担 当 内部監査室長 当社 取締役(現任) 日本土地建物株式会社 常勤監査役 (現任)	注3	
取締役		平田誠一	昭和29年3月5日生	昭和52年4月 平成13年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年12月	住友信託銀行株式会社入行 同行 公的資金運用部長 同行 総合運用部長 同行 執行役員総合運用部長 住信アセットマネジメント株式会 社 取締役社長(出向) 同社 取締役社長 三井住友トラスト・カード株式会 社 取締役社長 三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社 常勤 監査役 当社 取締役(現任) 公金財団法人トラスト未来フォーラ ム副理事長(現任)	注3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		高木 聡	昭和33年 5月28日生	昭和57年 4月 平成 9年10月 平成15年10月 平成21年 4月 平成29年 4月 平成29年 6月 平成30年 6月 平成30年 6月 伊藤忠商事株式会社入社 同社 アジア総支配人付(香港駐在) 兼伊藤忠アジア会社 同社 法務部法務第一チーム長 同社 法務部企画統括チーム長 日本製罐株式会社出向 顧問 同社 管理部門管掌取締役 伊藤忠商事株式会社 法務部 当社 監査役(現任)	注4	
監査役		清家 隆太	昭和47年 7月20日生	平成 8年 4月 平成 9年10月 平成17年 6月 平成14年10月 平成17年 6月 平成21年 4月 平成24年 4月 平成26年 7月 平成30年 5月 平成30年 6月 伊藤忠商事株式会社入社 同社 宇宙・情報・マルチメディア 事業・審査部 同社 食料事業・リスクマネジメン ト部事業管理チーム 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社出向 伊藤忠商事株式会社 食料事業・リ スクマネジメント部 同社 生活資材・化学品事業統括部 事業第一チーム 伊藤忠(中国)集团有限公司(北京駐 在) 上海伊藤忠商事有限公司(上海駐在) 伊藤忠商事株式会社 住生活事業・ リスク管理室長(現任) 当社 監査役(現任)	注4	
監査役		吉澤 航	昭和47年 1月10日生	平成 6年 4月 平成11年 3月 平成19年 4月 平成20年 5月 平成23年10月 平成24年 5月 平成26年 6月 新宿監査法人入社 メリルリンチ証券会社東京支店入社 株式会社モルガン・スタンレー・プ ロパティーズ・ジャパン(現 モルガン・スタンレー・キャ ピタル株式会社)入社 ジャパン・ビジネス・アシユアラン ス株式会社入社 吉澤公認会計士事務所開業代表(現 任) ブライト・パートナーズ株式会社設 立代表取締役(現任) 当社 監査役(現任)	注4	
計						44,400

- (注) 1. 取締役真木正寿氏、八十義則氏、平田誠一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高木聡氏、清家隆太氏、吉澤航氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、次のとおりであります。
- 高木 聡氏 平成30年 3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成32年 3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 清家 隆太氏 平成30年 3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成32年 3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 吉澤 航氏 平成30年 3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成34年 3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

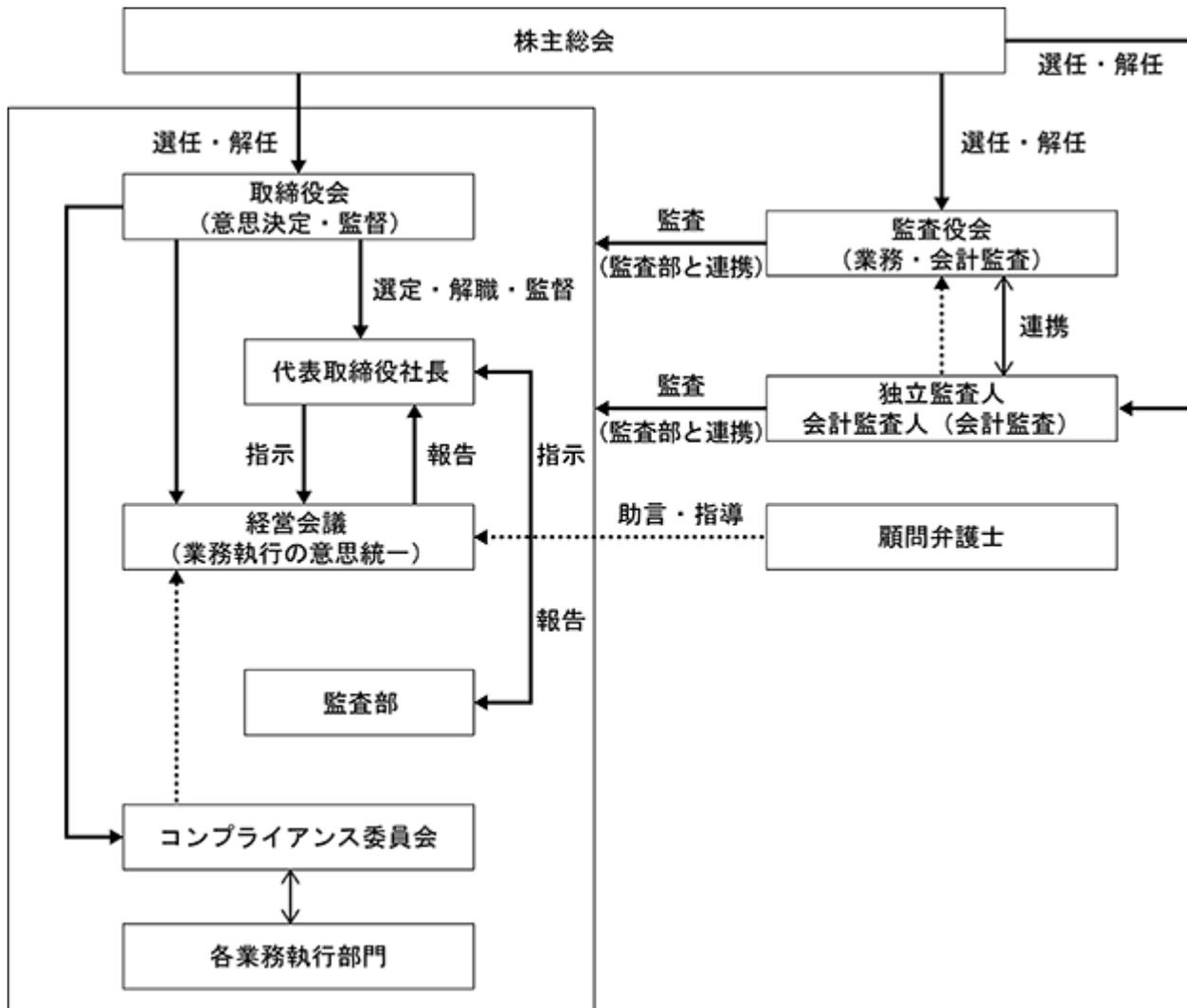
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する具体的な理由

## イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名体制で構成されており経営に関する監視機能を強化しております。取締役会は、取締役9名（代表取締役1名含む。）で構成されており、重要案件が生じた時には臨時取締役会を都度開催し、迅速な経営判断が行える体制を整えております。なお、定款において、取締役の員数は10名以内と定めており、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うこと及び選任決議は、累積投票によらないこととしております。



ロ 当該体制を採用する具体的な理由

当社は株主重視を基本とし、経営環境の変化に迅速に対応するために正確な経営情報の把握と、機動的な意思決定を目指し、また同時に経営管理機能の充実も重要であると考えております。その実現のために、ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えており、当該体制を採用しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役会において経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行うとともに監査役が各取締役の業務執行状況を監督しております。監査役は、適切な提言・助言を行いつつ内部牽制機能を確保するよう心掛けております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、特に個人情報保護法に対応すべく諸施策を実施しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、重要な法的課題及び経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の顧問弁護士に相談し、関係部門で検討を行っております。また、重要案件については取締役会で決定し、状況の確認を行っております。

内部監査役・監査役監査の組織・人員・手続

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会などの重要な会議に出席し意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行い、経営監視体制を整備しております。また、内部監査体制として監査部（1名）を設置し、当社の業務監査を行い、問題点の指摘、改善策の提案などを実施しております。監査役は、会計監査人と監査業務に関し適宜情報交換を行い、また監査部とも内部監査に関し適宜情報交換を行い、それぞれ緊密な連携を図っております。

社外取締役・社外監査役について

当社は、社外取締役3名、及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役は、毎月の定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、経営に対する監視・助言等を行っております。また、社外監査役は監査役会等にて、社内情報の収集に努めるとともに、取締役会に出席し、独立性・実効性の高い監査を行っております。加えて、社外監査役を含む監査役会は監査部及び会計監査人と連携を取り、効果的かつ効率的な監査の実施を図るため、情報共有及び意見交換を行っております。

社外取締役である真木正寿氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社から招聘した役員であります。現在は、伊藤忠商事株式会社建設・物流部門長を兼任しております。同氏は、一貫して不動産・建設業界を経験しており、同業界に関する高い知見を有していることから、不動産・建設業界における経営全般に対し、提言等を得る目的で招聘いたしました。伊藤忠商事株式会社及び同社グループと当社との関係は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (11) 伊藤忠商事株式会社グループとの関係について」に記載したとおりであります。

社外取締役である八十義則氏は、大株主である日本土地建物株式会社から招聘した役員であります。同氏は、過去に都市銀行の現地法人社長や日本土地建物株式会社の執行役員等を歴任しており、不動産・建設業界に加え、金融機関についても高い知見を有していることから、営業・管理の両面から、経営全般に係る提言等を得る目的で招聘いたしました。なお、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である平田誠一氏は、公益財団法人トラスト未来フォーラムから招聘した役員であります。同氏は、過去に都市銀行の執行役員総合運用部長、住信アセットマネジメント株式会社取締役社長及び三井住友トラスト・カード株式会社取締役社長等を歴任しており、経営全般に係る提言等を得る目的で招聘いたしました。なお、同氏との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である高木聡氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社から招聘した役員であり、同社の法務部門で長年培ってきた見識に基づき、経営の客観性や中立性の観点から適切な提言等を得る目的で招聘しております。なお、現在は当社の常勤監査役であります。

社外監査役である清家隆太氏は、大株主である伊藤忠商事株式会社から招聘した役員であります。現在は、同社の住生活事業・リスク管理室長を兼任しており、財務戦略についての適切な提言等を得る目的で招聘しております。伊藤忠商事株式会社及び同社グループと当社との関係は「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (11) 伊藤忠商事株式会社グループとの関係について」に記載したとおりであります。

社外監査役である吉澤航氏は、吉澤公認会計士事務所から招聘した役員であります。公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただく目的で招聘しております。同氏との間に特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、取締役会や監査役会の監査機能強化を目的として、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない独立した有識者や専門的な知識・経験等を持つ者を選任し、当社の経営に役立てることを基本的な考え方としております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,204	69,204	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13,800	13,800	-	-	-	1
社外役員	9,240	9,240	-	-	-	6

##### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

##### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社業績を基本に、グループ他社の状況も勘案し、報酬等の額を決定する方針であります。また、その決定方法は、代表取締役により決定されます。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 200,098千円

##### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	117	117	4,286	-	-
非上場株式以外の株式	822,150	742,770	28,225	-	300,881

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、所属する監査法人名並びに監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
伊藤 俊哉	有限責任 あずさ監査法人	2年
神宮 厚彦	有限責任 あずさ監査法人	6年

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	5名
その他	4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

## 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において決議権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び選任決議は、累積投票によらないことを定款で定めております。

## 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

## 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
18,000	-	18,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第 5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	642,341	673,704
営業未収入金	510,940	411,852
有価証券	3,600,000	3,800,000
前払費用	30,422	28,982
繰延税金資産	78,365	74,014
その他	80,854	124,357
貸倒引当金	69,864	60,225
流動資産合計	4,873,059	5,052,686
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	107,203	112,177
減価償却累計額	76,706	80,871
建物附属設備(純額)	30,496	31,306
車両運搬具	1,108	1,108
減価償却累計額	788	895
車両運搬具(純額)	319	213
工具、器具及び備品	200,654	204,666
減価償却累計額	177,859	181,469
工具、器具及び備品(純額)	22,794	23,196
リース資産	70,988	70,988
減価償却累計額	37,327	51,525
リース資産(純額)	33,660	19,462
有形固定資産合計	87,272	74,177
無形固定資産		
ソフトウェア	23,216	94,946
ソフトウェア仮勘定	8,139	67,444
リース資産	172,660	129,849
電話加入権	1,966	1,966
無形固定資産合計	205,983	294,206
投資その他の資産		
投資有価証券	1,022,366	942,986
長期未収入金	199,763	145,279
長期貸付金	184	184
固定化営業債権	1 97,833	1 47,552
長期前払費用	378	208
差入保証金	64,675	62,867
貸倒引当金	98,017	47,736
投資その他の資産合計	1,287,183	1,151,341
固定資産合計	1,580,438	1,519,726
資産合計	6,453,498	6,572,412

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	187,149	156,484
リース債務	40,515	29,065
未払金	101,895	175,321
未払費用	54,966	37,251
未払法人税等	278,475	170,971
未払消費税等	50,689	18,905
前受金	11,099	14,758
預り金	33,898	23,728
賞与引当金	74,000	58,000
流動負債合計	832,688	684,485
固定負債		
リース債務	59,835	23,136
長期未払金	3,991	3,991
繰延税金負債	33,026	18,398
退職給付引当金	99,949	112,817
リフォーム保障引当金	53,489	48,460
資産除去債務	2,400	2,400
固定負債合計	252,692	209,204
負債合計	1,085,380	893,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金		
資本準備金	168,570	168,570
資本剰余金合計	168,570	168,570
利益剰余金		
利益準備金	30,724	30,724
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,906,066	5,271,745
利益剰余金合計	4,936,790	5,302,469
自己株式	518,818	518,818
株主資本合計	5,104,292	5,469,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263,825	208,751
評価・換算差額等合計	263,825	208,751
純資産合計	5,368,118	5,678,722
負債純資産合計	6,453,498	6,572,412

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
サービスフィー収入	3,250,079	3,138,159
ITサービス収入	674,418	713,787
加盟金収入	173,831	170,650
その他	60,562	54,745
営業収益合計	4,158,891	4,077,342
<b>営業原価</b>	1,320,906	1,320,683
営業総利益	2,837,984	2,756,659
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,492,070	<sup>1</sup> 1,550,370
営業利益	1,345,914	1,206,288
<b>営業外収益</b>		
受取利息	736	448
受取配当金	31,350	32,511
研修教材販売収入	23,550	23,308
受取事務手数料	9,409	11,123
為替差益	524	1,744
その他	4,605	3,089
営業外収益合計	70,176	72,225
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4,091	2,979
その他	0	0
営業外費用合計	4,092	2,979
経常利益	1,411,998	1,275,534
<b>特別利益</b>		
有形固定資産売却益	70	-
特別利益合計	70	-
<b>特別損失</b>		
有形固定資産除却損	-	0
会員権売却損	350	-
特別損失合計	350	0
税引前当期純利益	1,411,718	1,275,534
法人税、住民税及び事業税	465,141	356,376
法人税等調整額	5,946	14,029
法人税等合計	471,087	370,405
当期純利益	940,631	905,128

## 【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
サービスフィー原価		341,079	25.8	328,768	24.9
広告拠出金		325,007	24.6	313,815	23.8
ITサービス原価		600,161	45.4	628,690	47.6
人件費		45,795	3.5	39,785	3.0
その他		8,862	0.7	9,622	0.7
営業原価		1,320,906	100.0	1,320,683	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	517,750	168,570	168,570	30,724	4,483,730	4,514,455	518,818	4,681,956
当期変動額								
剰余金の配当					518,295	518,295		518,295
当期純利益					940,631	940,631		940,631
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	422,335	422,335		422,335
当期末残高	517,750	168,570	168,570	30,724	4,906,066	4,936,790	518,818	5,104,292

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	227,109	227,109	4,909,066
当期変動額			
剰余金の配当			518,295
当期純利益			940,631
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	36,715	36,715	36,715
当期変動額合計	36,715	36,715	459,051
当期末残高	263,825	263,825	5,368,118

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	517,750	168,570	168,570	30,724	4,906,066	4,936,790	518,818	5,104,292
当期変動額								
剰余金の配当					539,450	539,450		539,450
当期純利益					905,128	905,128		905,128
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	365,678	365,678		365,678
当期末残高	517,750	168,570	168,570	30,724	5,271,745	5,302,469	518,818	5,469,970

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	263,825	263,825	5,368,118
当期変動額			
剰余金の配当			539,450
当期純利益			905,128
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	55,073	55,073	55,073
当期変動額合計	55,073	55,073	310,604
当期末残高	208,751	208,751	5,678,722

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,411,718	1,275,534
減価償却費	80,297	89,154
賞与引当金の増減額(は減少)	7,000	16,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,724	12,868
リフォーム保障引当金の増減額(は減少)	6,076	5,029
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,270	59,919
受取利息及び受取配当金	32,087	32,959
支払利息	4,091	2,979
有形固定資産売却損益(は益)	70	-
会員権売却損	350	-
有形固定資産除却損	-	0
未収入金の増減額(は増加)	142,149	35,403
営業債権の増減額(は増加)	20,322	149,368
前払費用の増減額(は増加)	2,381	1,439
営業債務の増減額(は減少)	17,100	30,664
未払金の増減額(は減少)	16,400	38,766
未払費用の増減額(は減少)	6,989	17,714
未払消費税等の増減額(は減少)	13,498	31,783
その他の資産の増減額(は増加)	1,519	45,288
その他の負債の増減額(は減少)	11,582	19,998
小計	1,319,074	1,346,156
利息及び配当金の受取額	32,576	32,671
利息の支払額	4,091	2,979
法人税等の支払額	431,745	450,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	915,813	925,454
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	500,000	700,000
有価証券の償還による収入	700,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	13,961	15,304
有形固定資産の売却による収入	502	-
無形固定資産の取得による支出	134,904	116,410
投資有価証券の取得による支出	200,098	-
定期預金の払戻による収入	810,042	610,000
定期預金の預入による支出	810,042	500,000
差入保証金の回収による収入	216	470
差入保証金の差入による支出	7,059	473
その他	900	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,404	221,717
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	148,580	48,147
配当金の支払額	518,295	539,450
セール・アンド・リースバックによる収入	8,408	25,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	658,468	562,374
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,940	141,362
現金及び現金同等物の期首残高	129,400	232,341
現金及び現金同等物の期末残高	1 232,341	1 373,704

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) リフォーム保障引当金

賃貸人の退去リフォーム保障の費用に備えるため、退去リフォーム保障規程に基づく期末要支給額の100%相当額を引当計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等は、税抜方式により処理しております。

## (貸借対照表関係)

- 1 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

## 偶発債務

当社では、平成28年12月27日付で東京地方裁判所において、アットホーム株式会社から437,022千円及び平成28年7月6日から支払済みに至るまで年6分の割合による金員の支払を求める訴訟の提起を受けております。本件訴訟は、当社がアットホーム株式会社に委託したシステムの開発に関し、当社がシステム開発委託契約を中途にて解除したことにより、アットホーム株式会社が当社に対して損害賠償金及び商法上の報酬並びにそれらの遅延損害金の支払を要求するものであります。

当社は、アットホーム株式会社の債務不履行を理由にシステム開発委託契約を解除したものであり、当社に損害賠償金等の債務は存在しないことを本件訴訟において適切に主張していく所存です。

なお、本件訴訟が今後の当社の経営成績に与える影響は、当事業年度末現在において不明であります。

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与及び賞与	456,960千円	471,370千円
役員報酬	84,325千円	92,244千円
賞与引当金繰入額	74,000千円	58,000千円
退職給付費用	15,765千円	13,594千円
賃借料	135,856千円	137,345千円
減価償却費	52,031千円	49,952千円
業務委託費	168,078千円	146,454千円
人材派遣費	12,859千円	20,726千円
会議費	105,081千円	110,669千円
貸倒引当金繰入額	14,657千円	30,796千円
販売費に属する費用のおおよその割合	72%	71%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	28%	29%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,325,000	-	-	11,325,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	747,546	-	-	747,546

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	264,436	25	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	253,858	24	平成28年9月30日	平成28年12月1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	275,013	26	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,325,000	-	-	11,325,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	747,546	-	-	747,546

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	275,013	26	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	264,436	25	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264,436	25	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	642,341千円	673,704千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	410,000千円	300,000千円
現金及び現金同等物	232,341千円	373,704千円

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

- ・ 有形固定資産  
主として基幹システム用サーバー（工具、器具及び備品）であります。
- ・ 無形固定資産  
主として基幹システム用ソフトウェアであります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、譲渡性預金及び定期預金にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券は、資金運用方針に従い、譲渡性預金として金融機関に対して、預け入れを行っているものであります。差入保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後、最長で5年以内であります。長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権について、フィールドサービス部が取引先の状況をモニタリングし、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部からの報告に基づき財務経理部が必要に応じ資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	642,341	642,341	-
(2) 営業未収入金	510,940		
貸倒引当金（*1）	69,864		
	441,076	441,076	-
(3) 有価証券	3,600,000	3,600,000	-
(4) 投資有価証券	822,150	822,150	-
(5) 固定化営業債権	97,833		
貸倒引当金（*1）	97,833		
	-	-	-
(6) 長期未収入金	199,763	200,098	334
(7) 差入保証金	64,675	64,750	74
資産計	5,770,006	5,770,416	409
(1) 営業未払金	187,149	187,149	-
(2) 未払金	101,895	101,895	-
(3) 未払法人税等	278,475	278,475	-
(4) 未払消費税等	50,689	50,689	-
(5) リース債務	100,350	95,251	5,098
(6) 長期未払金	3,991	4,015	24
負債計	722,551	717,476	5,074

\*1 営業未収入金及び固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	673,704	673,704	-
(2) 営業未収入金	411,852		
貸倒引当金（*1）	60,225		
	351,627	351,627	-
(3) 有価証券	3,800,000	3,800,000	-
(4) 投資有価証券	742,770	742,770	-
(5) 固定化営業債権	47,552		
貸倒引当金（*1）	47,552		
	-	-	-
(6) 長期未収入金	145,279	145,461	182
(7) 差入保証金	62,867	62,922	54
資産計	5,776,247	5,776,484	236
(1) 営業未払金	156,484	156,484	-
(2) 未払金	175,321	175,321	-
(3) 未払法人税等	170,971	170,971	-
(4) 未払消費税等	18,905	18,905	-
(5) リース債務	52,202	47,304	4,898
(6) 長期未払金	3,991	4,032	41
負債計	577,875	573,019	4,856

\*1 営業未収入金及び固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 固定化営業債権

固定化営業債権の時価は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 長期未収入金、(7) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等を参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1) 営業未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等  
これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 長期未払金  
長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	200,216	200,216

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある投資有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	642,341	-	-	-
営業未収入金	510,940	-	-	-
有価証券	3,600,000	-	-	-
長期未収入金	-	199,763	-	-
差入保証金	-	64,675	-	-
合計	4,753,281	264,438	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	673,704	-	-	-
営業未収入金	411,852	-	-	-
有価証券	3,800,000	-	-	-
長期未収入金	-	145,279	-	-
差入保証金	-	62,867	-	-
合計	4,885,556	208,147	-	-

## (注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	40,515	31,187	19,899	8,747	-	-
合計	40,515	31,187	19,899	8,747	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	29,065	14,388	8,747	-	-	-
合計	29,065	14,388	8,747	-	-	-

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)国債・地方債等	-	-	-
(2)社債	-	-	-
(3)その他(注)	3,600,000	3,600,000	-
合計	3,600,000	3,600,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)国債・地方債等	-	-	-
(2)社債	-	-	-
(3)その他(注)	3,800,000	3,800,000	-
合計	3,800,000	3,800,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

## 2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	822,150	441,888	380,261

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額200,216千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが、極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	742,770	441,888	300,881

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額200,216千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが、極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	95,225千円	99,949千円
退職給付費用	12,190千円	13,126千円
退職給付の支払額	7,466千円	258千円
退職給付引当金の期末残高	99,949千円	112,817千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	99,949千円	112,817千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,949千円	112,817千円
退職給付引当金	99,949千円	112,817千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99,949千円	112,817千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 12,190千円	当事業年度 13,126千円
----------------	----------------	----------------

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	51,573千円	33,057千円
賞与引当金	22,836千円	17,759千円
退職給付引当金	30,604千円	34,447千円
長期未払金	1,222千円	1,222千円
リフォーム保障引当金	16,378千円	14,838千円
資産除去債務	734千円	734千円
差入保証金	4,512千円	5,067千円
未払事業税	12,868千円	10,287千円
未払事業所税	331千円	332千円
未払金	10,316千円	26,998千円
未払費用	14,905千円	10,441千円
未収入金	12,920千円	2,860千円
電話加入権	2,449千円	2,449千円
繰延税金資産の小計	181,654千円	160,497千円
評価性引当額	19,879千円	12,751千円
繰延税金資産の合計	161,775千円	147,746千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	116,436千円	92,130千円
繰延税金負債の合計	116,436千円	92,130千円
繰延税金資産の純額	45,339千円	55,616千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%	1.53%
税額控除による影響額	-	1.24%
未払法人税等充当差額	-	1.63%
評価性引当額の増減	0.01%	0.55%
法人税等追徴税額	1.07%	-
その他	0.16%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.37%	29.04%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の名古屋支店事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、国債の利回り等を参考にした利率で割り引いた現在価値により資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	2,380千円	2,400千円
時の経過による調整額	20千円	-千円
期末残高	2,400千円	2,400千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
  
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- 1 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
  
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	507円51銭	536円87銭
1株当たり当期純利益金額	88円93銭	85円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、転換社債等潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	88円93銭	85円57銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	940,631	905,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	940,631	905,128
期中平均株式数(株)	10,577,454	10,577,454

3. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	507円51銭	536円87銭
(算定上の基礎)		
純資産額(千円)	5,368,118	5,678,722
普通株式の発行済株式数(株)	11,325,000	11,325,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,577,454	10,577,454

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	107,203	4,974	-	112,177	80,871	4,165	31,306
車両運搬具	1,108	-	-	1,108	895	106	213
工具、器具及び備品	200,654	10,330	6,319	204,666	181,469	9,929	23,196
リース資産	70,988	-	-	70,988	51,525	14,197	19,462
有形固定資産計	379,954	15,304	6,319	388,940	314,762	28,398	74,177
無形固定資産							
ソフトウェア	74,115	87,694	41,585	120,224	25,277	15,963	94,946
ソフトウェア仮勘定	8,139	67,444	8,139	67,444	-	-	67,444
リース資産	214,058	-	-	214,058	84,209	42,811	129,849
電話加入権	1,966	-	-	1,966	-	-	1,966
無形固定資産計	298,279	155,138	49,724	403,693	109,486	58,775	294,206

(注) 当期増加の主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	大阪支店レイアウト変更	3,641千円
工具、器具及び備品	本社レイアウト変更に伴う備品	3,595千円
"	複合機4台	4,467千円
ソフトウェア	21Cloudシステム開発	67,314千円
"	OBIC会計システム	7,600千円
ソフトウェア仮勘定	21Cloudシステム開発	43,048千円
"	契約書システム開発	24,396千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	40,515	29,065	2.14	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	59,835	23,136	1.12	平成33年
合計	100,350	52,202	-	-

(注) 1 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,388	8,747	-	-

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	167,881	30,628	90,548	-	107,961
賞与引当金	74,000	58,000	74,000	-	58,000
リフォーム保障引当金	53,489	71	5,100	-	48,460

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## a 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,422
預金の種類	
当座預金	182,686
普通預金	188,587
定期預金	300,000
別段預金	1,008
計	672,282
合計	673,704

## ロ 営業未収入金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社中央住宅	11,882
株式会社ブリスハウス	10,431
スカイリアルティ株式会社	9,072
株式会社ハウスプランニング	7,695
株式会社近畿住宅流通	6,420
その他	366,350
合計	411,852

## (ロ)営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
510,940	4,385,153	4,484,241	411,852	91.6	38.40

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 八 有価証券

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額(千円)	
有価証券	その他有価証券	株式会社みずほ銀行	-	1,500,000
		三井住友信託銀行株式会社	-	2,100,000
		みずほ信託銀行株式会社	-	100,000
		株式会社広島銀行	-	100,000
計		-	3,800,000	

## 二 投資有価証券

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	アドバンス・レジデンス投資法人	2,700	742,770
		株式会社 i e t t y	5,053	200,098
		BLUEWELL REINSURANCE COMPANY (BERMUDA)LTD.	1	116
		伊藤忠都市開発(株)	600	0
		計	8,354	942,986

## b 負債の部

## イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
センチュリー21国際本部	75,248
センチュリー21フランチャイズ広告基金組合	36,546
アットホーム株式会社	16,402
株式会社クラシファイド	6,482
株式会社インテック	3,248
その他	18,555
合計	156,484

## ロ 未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税・住民税	137,372
未払事業税	33,598
合計	170,971

## 八 預り金

相手先	金額(千円)
センチュリー21フランチャイズ広告基金組合	6,797
3月分源泉所得税	4,769
センチュリー21地域連絡会	4,228
3月分厚生年金保険料	3,247
3月分住民税	2,530
3月分健康保険料	2,155
合計	23,728

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	990,966	1,989,043	3,037,054	4,077,342
税引前 四半期(当期)純利益金額(千円)	333,017	654,204	1,020,380	1,275,534
四半期(当期)純利益金額(千円)	224,457	440,934	687,730	905,128
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	21.22	41.69	65.02	85.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	21.22	20.47	23.33	20.55

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.century21.jp">http://www.century21.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取りについては該当事項はありません。

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第34期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第34期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第35期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出

第35期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日関東財務局長に提出

第35期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社センチュリー21・ジャパン  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤俊哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮厚彦

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社センチュリー21・ジャパンが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。